

# 仙台市図書館振興計画

平成 24 年 3 月

仙台市教育委員会



# 仙台市図書館振興計画

## 目次

はじめに	1
<b>I 計画の策定にあたって</b>	
1. 計画策定の背景	
(1) 図書館を取り巻く状況	2
(2) 図書館をめぐる法整備等の動き	3
(3) 仙台市図書館の動き	3
(4) 東日本大震災の発生	4
2. 基本理念・方針	
(1) めざす図書館像	4
(2) 図書館像実現に向けた4つの方向性	5
3. 計画期間と位置づけ	
(1) 計画期間	7
(2) 本計画の位置づけ	7
<b>II 目標と施策</b>	
1. 地域や市民に役立つ図書館となるために	
(1) 課題解決に取り組む市民を応援します	8
(2) 情報化社会の進展に合った情報提供の充実を進めます	9
(3) 地域の創造性の継承・発展に取り組みます	11
(4) 「学都仙台」を活かして大学図書館等との地域連携を進めます	12
2. 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために	
(1) 誰もが使いやすい図書館サービスをめざします	12
(2) どこに住んでいても情報が身近に届くサービスの充実をめざします	14
3. 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために	
(1) 子どもの年齢に応じた図書サービスを提供します	15
(2) 障害のある子どもの状況に合った図書サービスを提供します	16
(3) 子どもの創造性を育む読書環境を支える輪を広げます	17
(4) 子ども読書を進めるために家庭、地域、学校などとの連携を深めます	18
4. 自らの変革を進める図書館となるために	
(1) 仙台市民の財産として資料の収集・保存を計画的に行います	19
(2) 図書館像を共有して市民と共に図書館づくりを進めます	20
(3) 図書館資源を適正に配分し有効に活用します	21
(4) 図書館サービスの評価を行いながら図書館経営を行います	22
(5) 図書館職員の資質の向上に努めます	22
<b>III 計画の推進に向けて</b>	
1. 計画の推進体制	23
2. 計画の進行管理	23



## はじめに

仙台市民図書館は昭和 37 年（1962 年）に開館し、平成 24 年には開館 50 周年を迎えます。開館以来、市民の図書館として誰にでも利用しやすい図書館をめざし、図書館サービスの充実に努めてきました。昭和 61 年に答申された「仙台市図書館整備基本構想」に基づき、昭和 63 年には「仙台市図書館整備基本計画」を策定し、市内に 5 地区館と 2 分館を整備し、多くの市民の皆様にご利用いただいています。

平成 12 年 3 月には「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」を策定し、仙台市における図書館サービスの中心的課題を、市域全体に存在する図書館のネットワーク化としてとらえ、市域の中の「身近な」サービス網の拡大と、市民ニーズの多様化や情報化の進展に対応した 21 世紀型の図書館づくりに取り組んできました。この間、市民図書館の新築移転を契機とした開館日時の拡大に始まり、平成 19 年の新図書館電算システムの導入、インターネット予約の開始に至るまで様々なサービス向上に努め、計画は一定の成果を上げることができました。

その一方で、情報化やグローバル化の急速な進展、市民ニーズの多様化、財政の緊縮化、公共施設の管理運営の制度改革など、図書館を取り巻く環境は大きく変化してきています。さらに、東日本大震災の発生により市民の生活に多大な影響が及んでおり、震災からの復興や生活再建への支援に向けて、市民の知的情報基盤としての図書館の取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、これからの仙台市図書館に求められる図書館像、振興方策を示すため、「仙台市図書館振興計画」を策定しました。

この計画により、利用者サービスの一層の向上をめざし、市民の皆様と共に成長していく図書館づくりを進めていきます。

## I 計画の策定にあたって

### 1. 計画策定の背景

#### (1) 図書館を取り巻く状況

図書館は、資料の収集・保存・提供を通して、人々の生涯学習を支援する基盤施設であり、「知る権利」や「学ぶ権利」を保障し、生涯学習の機会を提供する施設として重要な役割を果たしてきました。

しかし近年、少子高齢化や国際化、情報化が急激に進展し、図書館を取り巻く環境は大きく変化しています。

中でも急速な技術革新や各種制度の変化、雇用制度や雇用形態の多様化を受けて、多くの人々が新たな知識や技術を学習・習得し、職業能力を高めようとしています。このことにより図書館に対して、個人の生きがいや教養だけでなく、職業的知識・技術の学習に役立つ情報の提供や、個人の能力開発やキャリア形成への支援が求められてきています。

また、少子高齢化等の社会状況の変化や、経済を取り巻く状況の成熟化等の変化の中で、地域の活力を持続させるためには、市民の創造的な活動の一層の広がりが必要になると予想され、これらの活動を支えることも図書館の役割となっています。

さらに、規制緩和やグローバル化の進展の中では、的確な判断をするための適切な知識や情報の迅速な入手環境の重要性が高まっています。また、インターネット等による情報化が進む中で、図書館には膨大な情報の中から確実に信頼性の高い情報を案内する役割がますます重要となっており、紙媒体と電子媒体を組み合わせ利用できるハイブリッド図書館<sup>※1</sup>をめざすことが求められてきています。

一方、子どもの活字離れが進む中で、子どもの豊かな感性や想像力を磨き、考える力を養う読書活動の重要性が再認識されています。豊かな言葉によるコミュニケーション能力や生きる力を育むためにも、子どもの乳幼児期から読書習慣を形成できるように読書環境を整備していくことが大切であり、家庭や地域も巻き込んだ図書館の利用促進や学校等との連携が一層求められてきています。

また、地方分権の推進により、自治体自らの判断と責任による行政運営が求められてきています。財政状況の緊縮化とともに限られた財源の中で、より効果的なサービス提供を行うことが課題となっています。

※1 ハイブリッド図書館：ハイブリッドとは、二つ以上の異なるものを組み合わせ一つの目的を成すもののこと。ここでは、紙資料・電子資料・インターネット情報等、必要に応じて複数の情報手段を同時に比較選択し、閲覧できる図書館。

## (2) 図書館をめぐる法整備等の動き

メディアの多様化や情報化の急速な進展など、子どもを取り巻く環境の変化により子どもの読書離れが憂慮される中、子ども読書活動の充実への期待から、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」も、現在第二次計画に至っています。これを受けて、仙台市においても平成16年に「仙台市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進する取り組みを行っています。

さらに、すべての国民が等しく文字・活字の恵みを楽しむ環境の整備を求める「文字・活字文化振興法」が平成17年に成立し、市町村に公立図書館設置の努力義務が新たに課せられ、国および地方公共団体は、司書等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備等に必要施策を講ずることなどが規定されました。

その後、平成18年4月、文部科学省より「これからの図書館像」として、地域の情報拠点として、地域住民にとって役立つ図書館像をめざすべきであるとした指針が示されています。

さらに、平成18年12月の教育基本法改正を受け、平成19年6月に学校教育法等教育関連三法、平成20年6月には社会教育法と図書館法が改正されました。図書館については、それまでの学校教育の支援に加え、家庭教育の向上に重点が置かれた内容となったとともに、図書館運営に関する評価等が導入されています。

## (3) 仙台市図書館の動き

平成11年3月に策定した「せんだいライブラリーネットワーク構想」では、仙台市における図書館サービスの中心的課題を、市域全体に存在する図書館のネットワーク化としてとらえました。

それを受けて、平成12年3月に「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」（計画期間平成12年度～平成22年度）を策定し、下記の「5つの視点に立った21世紀型の図書館づくり」をめざし、取り組んできたところです。

- 1 ネットワーク型の図書館づくり
- 2 市民の生涯学習を支援する図書館づくり
- 3 子どもたちの自ら学ぶ力を育む図書館づくり
- 4 利用しやすい図書館づくり
- 5 市民との協働による図書館づくり

この計画のもとで、平成13年1月に新築したせんだいメディアテークに移転した市民図書館で開館時間の延長が行われ、引き続き同年4月には祝日開館の全館実施や、市民図書館を除く各館での土日の開館時間の延長を行い、生涯学習機会の拡大を図ってきました。

同年4月には、仙台市図書館ホームページでの仙台市図書館全館の資料検索を可能とし、情報提供機能の強化が図られています。その後、平成19年1月には、図書館電算システムの更新に併せて貸出点数を増やすとともに、同年9月にはインターネット予約を開始するなど、図書館のネットワーク化を進め、ライフスタイルに合わせた利用しやすい図書館サービスの充実に努めています。

また、子どもの読書活動への支援として、平成16年12月に策定された「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、平成17年度より学校連携事業を実施し、学校に訪問して本の紹介を行うブックトーク<sup>※2</sup>事業などを行ってきました。ブックトークは平成21年度からはすべての市立小学校を訪問し、4年生の全クラスを対象に実施しています。平成21年3月からは「子供図書室」を泉図書館に開室し、子どもたちの読書活動を支援する拠点として、学校とのより強力な連携などを行っています。

平成22年1月には、宮城野図書館をJR仙石線陸前原町駅隣接地の(仮称)宮城野区文化センター内に移転新築する工事に着工し、平成24年度中の開館をめざして準備を進めています。

#### (4) 東日本大震災の発生

東日本大震災が発生し、市民の生活に多大な影響が及びました。震災による家族の状況や居住環境の変化等に伴い、多くの市民が心身に影響を受けていることから、図書館では、震災後いち早く避難所への配本や本の読み聞かせを行い、読書を通じた心のケアや生活に役立つ情報の提供に取り組みしました。

震災からの復興や生活再建への支援に向けて、今後さらに、市民の知的情報基盤としての図書館の取り組みが求められています。

## 2. 基本理念・方針

### (1) めざす図書館像

近年の急速な社会状況の変化とともに、様々な局面で課題が顕在化し、社会問題となってきています。仕事や生活上の様々な課題を克服していくためには、多くの情報から必要なものを取捨選択する力、自己実現を図る力、人生をより深く生きる力を身につけるとともに、生涯を通じて新しい知識や技能を学び続けることが不可欠となっています。

市民にとって最も身近な生涯学習支援施設である図書館が、市民の生活・暮らしを豊かにするために、娯楽・教養に資するとともに、人々が直面して

---

※2 **ブックトーク**:あるテーマに沿って、さまざまな種類の本を順序だてて紹介すること。子どもと本をむすびつけるのに効果的な手法のひとつ。



いる様々な課題について資料や情報の提供によって解決を支援していくことも、重要な役割として求められてきています。

また、膨大な情報が氾濫する中で、必要な情報を的確に収集できることは、市民に大きな利益をもたらすこととなります。年齢や障害の有無を問わず、すべての市民が、どこに住んでいても、必要な資料や情報に等しくアクセスできる情報提供拠点としての図書館への期待は大きくなっています。

これからの図書館は、急激な社会の進展に対応し、地域社会や市民生活の様々な場面で役に立ち、市民の探求的な活動を支える知的情報基盤としての更なる充実が求められています。

さらに、自己判断・自己責任が求められる現在の社会において、自立した市民となるためには、自ら考え、判断する力を培うことのできる読書の重要性が注目されています。特に、子どものころから読む楽しさを知り、読書に親しむ習慣を身につけることが大切です。そのためには、図書館と家庭・地域・学校や他の関係機関との連携を深め、子どもを取り巻く読書環境を整備しながら、大人を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みの進展が強く望まれるところ です。

このような状況のもと、仙台市教育振興基本計画においても、めざす教育の姿として、「学びのまち・仙台」を掲げているところです。

仙台市図書館は、以上のような社会的要請に応えるため、これまでの「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」の「5つの視点に立った21世紀型の図書館づくり」の理念を受け継ぎながら、資源を最大限に活用した図書館の運営に努めます。そして利用者にとってより利用しやすく役に立つ身近な図書館として、多くの市民の利用によってさらに成長していけるよう、次の図書館像をめざします。

## ～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～

### (2) 図書館像実現に向けた4つの方向性

仙台市図書館が「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を図るため、本計画の中で、次の4つの方向性に基づいた図書館サービスを提供していきます。

- ① **地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館をめざします。**

地域社会や市民生活における課題解決を図るために、市民の知的情報基盤として図書館から適切な支援ができるよう資料の充実や関係機関との連

携を図ります。また、情報化社会の進展に対応し、紙媒体以外の電子媒体での情報提供も含めたハイブリッドサービス<sup>※3</sup>の提供に努めます。

また、仙台の地域情報の収集保存に努め、地元の研究者等との連携・協働により地域の魅力を広く発信して、市民と共に地域の創造性を継承・発展させる図書館づくりを進めていきます。

**② 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりに利用しやすい図書館をめざします。**

年齢や障害の有無を問わず、市民一人ひとりの状況に応じた生涯学習支援が可能となるように、ハード・ソフト両面からのサービスの充実を図ります。

また、市民がどこに住んでいても情報が届くように身近な図書館サービスの提供に努めていきます。

**③ 子どもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館をめざします。**

0歳から読書に親しめ、子どもが楽しみ創造性を豊かにする子ども読書活動が広範に展開されるように、子供図書室を拠点に家庭、地域、学校、関係機関と連携・協力して取り組みます。

また、子どもの年齢に合った読書が楽しめるようなサービスの提供や、障害の有無や程度にかかわらず、子どもの状況に応じた資料・情報・サービスの提供に努めます。

**④ 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、自らの変革を進める図書館をめざします。**

資料の収集・保存・活用を長期的視点に基づいて計画的に行うとともに、地域の実情や利用実態、費用対効果を踏まえ、物流システム<sup>※4</sup>の効果的な再構築など、システムやサービスのあり方を見直し、図書館資源の適正配分に努めます。

---

※3 ハイブリッドサービス：紙の図書資料のみではなく、電子資料やインターネット情報等、複数の手段で情報を提供するサービス。

※4 物流システム：ここでは図書館資料の配送と、それに伴う一連の処理のこと。

また、図書館サービスへの評価を行い、評価結果を図書館運営に反映し、改善に取り組んでいきます。そして、資料や情報の専門家としての図書館職員の能力と資質の向上を図っていきます。

### 3. 計画期間と位置づけ

#### (1) 計画期間

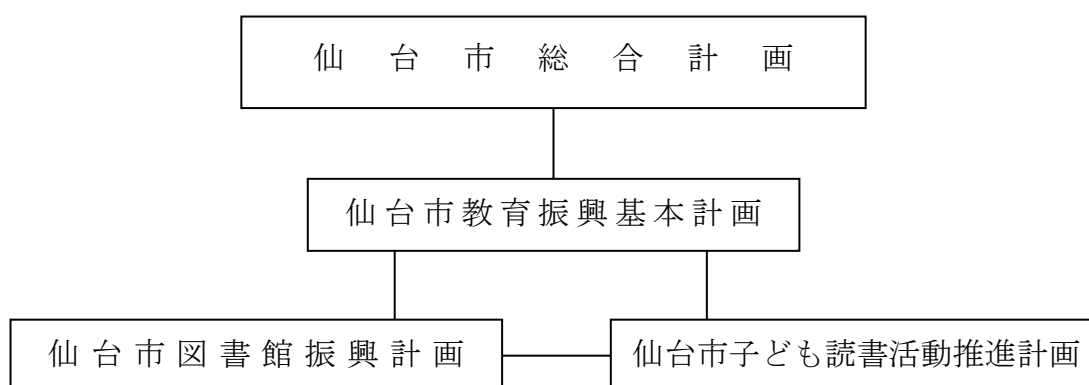
この計画は、今後10年間を見据えた上で、平成28年度までの5年間で取り組む計画とします。

計画期間 5年間 平成24年度～平成28年度

#### (2) 本計画の位置づけ

本計画は、これまでの仙台市図書館の運営の大要を示した「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」の後継となる計画で、近年の図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの仙台市の図書館サービスを提供していく上での指針となるものです。

この計画は、仙台市総合計画及び仙台市教育振興基本計画を上位計画とし、仙台市子ども読書活動推進計画を踏まえて、他の関連する各計画と連携の上、図書館サービスを推進していくための計画です。



## Ⅱ 目標と施策

### 1. 地域や市民に役立つ図書館となるために

#### (1) 課題解決に取り組む市民を応援します

##### 〈現 状〉

仙台市図書館では、「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」に基づき、生涯学習を支援する図書館づくりを進めてきました。

各図書館では、それぞれの地域特性を活かした資料の収集保存を行いながら、市民に関心の高いビジネス、健康、シニアライフなどのテーマ別コーナーを設置しています。

仙台市図書館ホームページ上にビジネス支援のページを開設するとともに、来館者が一部の商用データベース<sup>※4</sup>を無料で利用できるようにするなど、ITを活用した新たな試みもスタートしています。最近では、各図書館で、「法律」「医療」関係の資料展示と合わせて、専門家による展示テーマに関する講座や相談会を開催するなどの課題解決型情報提供も行っています。

##### 〈目標・方向性〉

情報化の進展、急激な社会変化の中で、市民一人ひとりの課題も、より多様化し、就業や雇用に関する問題など深刻さを増しています。また、経済問題や、環境問題など、国際的な視野に立ち、地球規模で人類の未来の課題解決に向けて思考することが重要となっている時代でもあります。

仙台市図書館は、このように複雑化する社会の状況を踏まえながら、資料を計画的に収集・保存し、資料や情報を整理していきます。

同時に誰もが探しやすく、必要な資料や情報が揃う市民の情報拠点としての可能性を追求します。

さらに、個人や地域社会、ビジネスなどにおけるそれぞれの課題解決に役立つ資料や情報の適切な提供とともに、関係機関と連携しながら様々な課題解決を図るための機会を提供していきます。

また、東日本大震災に係る被災状況について後世に伝えるとともに、震災からの復興や生活再建を支援するため、関連資料の収集・提供を行っていきます。

※4 商用データベース：データベースとは、事典や新聞記事など大量のデータを集めて整理・統合し、検索などをしやすくしたもの。企業などが開発・販売し、インターネット等で提供されるものが商用データベースであり、制作者によって常に管理・更新され信頼性が高い。

## 〈施 策〉

- ① 様々な課題解決に役立つ資料や情報を積極的に収集・保存・提供します。
  - 市民の生活における課題解決に役立つ、仕事・就労、シニアライフ充実、法律、医療・健康等に関する資料や情報の収集・保存・提供
  - 地域活動、市民活動等の課題解決に役立つ、地域、行政、東北事情等に関する資料や情報の収集・保存・提供
  - 東日本大震災に係る資料の収集・保存・提供
- ② レファレンス<sup>※5</sup>機能を充実します。
  - 常設レファレンスコーナーの新設
  - ビジネスや専門分野に関するレファレンス資料と市民向けオンラインデータベース<sup>※6</sup>の充実
  - 被災者等が必要とする情報に関するレファレンスサービスと震災資料に関するデータベースの作成
  - レファレンスサービスの利用促進
- ③ 課題解決型情報支援サービスの充実に取り組みます。
  - 関連リンクの拡大など図書館ホームページの内容充実
  - 地域・行政の関連機関とも連携した資料や情報の発信
- ④ 地域の専門機関との連携を進めます。
  - 専門機関との連携による展示等コーナーの設置
  - 地域の専門機関の活動内容の情報収集・紹介
  - 地域の人や団体、専門機関等との連携による講座、相談会等事業の充実
  - 課題内容に応じた専門機関等の相談窓口への紹介

## (2) 情報化社会の進展に合った情報提供の充実を進めます

### 〈現 状〉

仙台市図書館では、平成元年度に電算システムの導入を開始し、平成8年度に全館オンラインネットワークシステムを完成させました。さらに、平成13年度からの図書館ホームページ開設と蔵書検索システムの稼働、平成19年度からのインターネット予約の受付開始と、着実に情報化を進めてきたところです。

しかし、総合的なデータベースの構築をはじめとする市民への情報提供

---

※5 レファレンス：参考・参照。図書館では、利用者が求める資料や情報を提供あるいは提供する手助けをすること。レファレンスサービスとも言う。

※6 オンラインデータベース：インターネットを經由して利用できるデータベースの総称。最新更新情報を提供できることが特徴。

や活用、インターネットによるレファレンス情報提供などについては課題となっています。

### 〈目標・方向性〉

情報化が急速なスピードで発展し、電子資料の出現とともに出版文化自体も近年著しく変化しています。もはや紙媒体だけで図書館機能を果たすことはできず、情報媒体の多様化に対応し、図書、雑誌とともに、電子資料の充実を図りながら、音響映像資料、電子資料、インターネットによる情報提供をも含めたハイブリッド図書館をめざします。

### 〈施策〉

- ① 情報化社会の進展に合わせて電子情報を整備・充実するとともに、急速に発展するデジタル環境への対応を図ります。
  - 電子資料閲覧・インターネット環境の整備充実
  - 電子書籍閲覧・貸出を視野に入れた対応の検討
  - 地域情報や市民の課題解決に役立つ外部記録媒体（CD-ROM<sup>※7</sup>等）・商用データベース等電子情報の充実
  - 地域資料データの充実と整備
  - 酸性紙<sup>※8</sup>等の劣化資料や地域資料等の電子化
- ② 紙媒体と電子媒体の両方に対応したハイブリッドレファレンスサービスを提供します。
  - レファレンス記録のデータベース化と市民公開
  - 国立国会図書館レファレンス協同データベース<sup>※9</sup>などの図書館連携の強化
  - 市民のためのデータベース等情報検索・活用講座の実施
- ③ 様々なネットワークに参加し、連携していきます。
  - 国立情報学研究所（NII）<sup>※10</sup>による全国の大学図書館等が所蔵する図書・雑誌の総合目録情報システムへの参加と連携強化

---

※7 **CD-ROM**：音楽用に開発されたCD（compact disc）に、文字や映像をデジタル情報として格納し、読み出し専用メモリー（ROM：read only memory）として利用する外部記録媒体。

※8 **酸性紙**：インクのにじみ止めを定着させるために、硫酸アルミニウムを添加した紙。経年劣化によって紙が崩れてしまい、保存上問題がある。

※9 **国立国会図書館レファレンス協同データベース**：国立国会図書館が、全国の公共図書館・大学図書館・専門図書館等と協同で構築しているデータベース。一般の方々の情報探索、図書館員のレファレンス業務に役立つような情報を参加館が日々登録・更新・蓄積している。

※10 **国立情報学研究所（NII）**：National Institute of Informatics。情報学の総合的研究とともに、学術情報学の流通のための基盤整備を行うことを目的とする文部科学省の大学共同利用機関で、日本における学術情報システムの中心機関。

- 国立国会図書館と全国の都道府県立、政令指定都市立図書館による総合目録ネットワーク事業との連携強化

### (3) 地域の創造性の継承・発展に取り組みます

#### 〈現 状〉

郷土資料の収集については、これまでも着実にその充実を図ってきましたが、科学・産業をはじめとして、不足している分野も多いのが現状です。シリーズ物や逐次刊行物の欠号、絶版等により仙台市にしかない資料の滅失・破損劣化も多く、郷土に関する様々な事柄を調べるための資料提供が必ずしも十分とは言えなくなっています。

#### 〈目標・方向性〉

仙台市民図書館が、今後「仙台」に関する専門図書館として機能していくように、収集内容を充実させていきます。

また、仙台市民はもとより、仙台に関心のある人がどこに住んでいても、仙台ゆかりの資料にアクセスできるように、データの整備を行いながら、新たに郷土に関する情報の電子化を進めていきます。

さらに、仙台市図書館全体が仙台に関する様々な資料と情報の案内役として役割を担えるように、博物館・科学館などの社会教育施設、行政機関、学術機関、民間専門機関、個人の専門家との連携・協力を進めることにより、地域の魅力を広く発信して、市民と共に地域の創造性を継承・発展させる図書館づくりを進めていきます。

#### 〈施 策〉

- ① 地域情報の蓄積・継承・発信に努めます。
  - 貴重郷土資料の電子化保存と公開・活用
  - 地域刊行資料、地域ゆかりの関係資料のより積極的な収集保存
  - 地域情報のレファレンス集約による電子資料作成とホームページでの公開
- ② 市民と共に、仙台に関する情報の発掘や発信を進めます。
  - 地元の研究者等との連携・協働による特色ある地域学など仙台情報の集積・発信
  - 仙台の観光・伝統工芸・名産品・郷土料理・伝統芸能・祭事等テーマによって調べられる資料や情報のリスト及びパスファインダー<sup>※11</sup>の作成・公開

※11 パスファインダー：特定のトピックやテーマ（主題）に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探し方が一覧できる案内。

#### (4) 「学都仙台」を活かして大学図書館等との地域連携を進めます

##### 〈現 状〉

仙台は、全国的に見ても高等教育機関や専門研究機関が集中している地域で「学都」とも称されています。国立大学図書館の市民開放を機に大学図書館利用が増えているなど、大学の持つ研究書や情報を求める傾向が強まっています。

また、国立国会図書館や全国の図書館、専門機関との協力により解決に至るレファレンスは年々多くなっています。

##### 〈目標・方向性〉

図書館には、全国規模の学術情報への市民の身近なアクセス機関としての発展が期待されています。東北の中核都市にふさわしい図書館として発展的に機能するために、「学都」の教育環境を活かして、大学図書館をはじめとする各種専門研究機関との連携を深め、本市の生涯学習基盤としてのサービスの内容を充実させていきます。

##### 〈施 策〉

- ① 市内大学との連携を進めます。
  - 大学図書館との相互貸借、複写等連携の協議
  - 学都仙台OPAC<sup>※12</sup>への参加
- ② 市内専門研究機関等とのネットワークづくりに努めます。
  - レフェラルサービス<sup>※13</sup>の充実など専門研究機関等との連携強化

## 2. 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

### (1) 誰もが使いやすい図書館サービスをめざします

##### 〈現 状〉

仙台市では、平成9年度に、市立7図書館と移動図書館から借りた図書ならば、どの仙台市図書館でも返却できる「フリー返却システム」を実現し、平成18年度に更新した仙台市図書館コンピュータシステムでは、利用

---

※12 学都仙台OPAC：学都仙台コンソーシアム（大学等の加盟校同士や、加盟校と市民・企業・行政等との協業を推進する機関）加盟校等の蔵書目録を同時に検索できるもの。OPAC（Online Public Access Catalog）とは、図書館のオンライン蔵書目録のこと。

※13 レフェラルサービス：利用者の要求するテーマに関する情報の情報源（人、機関等）を知らせるサービス。具体的には、他の図書館や類縁機関、専門機関や専門家へ問い合わせたり、紹介したりする。



者自らがインターネット予約をできるようになりました。

各図書館には、拡大読書器、老眼鏡、ルーペ等を配置し、車椅子用スロープ、トイレ、エレベータを設置するなど、図書館利用が難しい高齢者や障害者に対し、利用する上での障害を取り除きながら、ハード・ソフト両面にわたりサービスの充実を図ってきました。

外国語対応サービスとしては、英語・中国語・ハンガルの利用案内を作成し、図書館ホームページからダウンロードできるようにしたほか、外国語資料の充実に努め、図書館ホームページにおいても、英語・中国語・ハンガルのタイトルによる蔵書検索を行うことが可能となりました。

### 〈目標・方向性〉

近年、高齢者の図書館利用は増加傾向にあり、高齢者やその家族の方々の関心領域である社会活動・趣味や介護・医療・福祉についてのニーズも多様化しています。今後、高齢化がますます進む中で、ニーズに対応した資料や情報の提供など、図書館サービスの充実を図ります。

平成21年6月の著作権法の改正により、図書館では目や耳の不自由な人や学習障害のある人の求めに応じて、権利者である著作者の許諾を得ることなく、デジタル録音資料等の製作提供が行えるようになりました。今後さらに、障害の有無や程度にかかわらず、図書館を利用できるようにサービスの充実に努めます。

また、外国語対応サービスについての充実を図っていくなど、年齢、障害の有無、言葉の違いなどにかかわらず誰もが使いやすい図書館サービスをめざしていきます。

### 〈施策〉

- ① 高齢者サービスの充実を図ります。
  - 大活字本<sup>※15</sup>などの読みやすさに配慮した資料の充実
  - 高齢者と周りの家族にとって関心の高い社会活動・趣味・介護・医療・福祉関係等の資料の充実
  - 図書館内にシニアコーナーを配置、高齢者向けの資料展示や行事の充実
  - 高齢者の図書ボランティアの参加促進
- ② 障害のある人へのサービスの充実を図ります。
  - 視覚障害者向けの対面朗読や拡大写本<sup>※16</sup>の作成など、ボランティアの協力を得ながらの市民協働によるサービス拡充

※15 **大活字本**：一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい人のために、大きな活字で印刷された図書。

※16 **拡大写本**：権利処理をした上で、弱視者のためにその人の読みやすい大きさの文字で作成した本。

- 市民ニーズや最新技術の動向を踏まえ、音声読み上げや文字の拡大などに係る環境の充実
  - 通常出版物での読書が困難な人のためのデイジー（DAISY）資料<sup>※17</sup>の整備充実
  - 国立国会図書館や全国の図書館が製作するデイジー（DAISY）資料・録音図書・拡大写本の相互貸借推進検討
  - 障害者関連施設との連携によるニーズに合ったサービスの充実
- ③ 外国人が使いやすいサービスの充実を図ります。
- 日本語以外を母国語とする利用者が必要とする資料や情報の収集提供
  - 日本語以外を母国語とする人々が使いやすい図書館ホームページや館内サイン<sup>※18</sup>等の製作

## （２）どこに住んでいても情報が身近に届くサービスの充実をめざします

### 〈現 状〉

仙台市図書館ホームページの充実、相互貸借の活発化等により、市民の生涯学習を支援するための環境は整ってきていますが、どこに住んでいても身近に情報が届くための図書館サービスについては、全域サービスの観点から既存のサービスのあり方を含めての検討が必要となっています。

現在、5地区館、2分館、10分室、移動図書館サービスポイント76箇所において、図書館資料の貸出・返却、予約受付、図書閲覧が可能です。今後、さらに効果的にサービス提供することが課題となっています。

### 〈目標・方向性〉

インターネット利用の普及状況なども踏まえながら、図書館の館外サービスの拡大を図るとともに、図書館の適正配置に取り組み、利用しやすい体制の整備をめざします。

そのため、身近な市民センターにおいて予約図書の受け取りや返却ができる仕組みづくりに取り組み、これと合わせ、図書館分館などサービス拠点の適切な配置・再編について検討を進めます。

### 〈施 策〉

- ① 市民センターでの図書サービスの拡充を進めます。
  - 市民センターで、蔵書検索・予約、予約図書の受取・返却ができるサービスの実施
  - 市民センター図書室に対する、図書ボランティア等を対象とした研修

※17 デイジー（DAISY）資料：視覚障害者や普通の印刷物を読むのが困難な人々のための、カセットに代わるデジタル録音図書。見出しからすぐに必要な情報が探せるなど、情報検索に優れている。

※18 館内サイン：館内に設置する案内板・表示板等の総称。

の実施や団体貸出、パッケージ貸出<sup>※19</sup>等による支援

- ② 図書館の適正配置に取り組みます。
  - 既存施設の活用などを含めた方策についての幅広い検討
- ③ 移動図書館サービスの再編等に取り組みます。
  - 市民センターでの図書サービスの拡充に伴う移動図書館巡回コースの再編・整理

### 3. 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために

#### (1) 子どもの年齢に応じた図書サービスを提供します

##### 〈現 状〉

平成 15 年度に、幼児、小学校低学年、小学校中・高学年をそれぞれ対象として本を紹介した冊子「子どものための読書案内一本の森へー」を作成し、市内の小・中学校に配布しました。平成 17 年度には、乳幼児向けの絵本・紙芝居を 50 冊紹介した小冊子「あかちゃんの絵本」を作成して市の関係機関で配布に努めています。

乳幼児向けのおはなし会への親子連れの参加も増加し、乳幼児期からの本の重要性が認識されつつあります。一方、図書館の利用者は小学生以下と成人がその大半を占めており、中学生、高校生の図書館離れが顕著になっています。

平成 21 年 3 月には「子供と本の場づくり・関係づくり」をコンセプトにした子供図書室が、泉図書館内に開室しました。

子供図書室では、すべての子どもが、家庭や学校・地域など日常の中で、楽しく読書に親しめるように、絵本、児童書、紙芝居をはじめ、児童書の研究書を含めた 6 万冊の開架資料を所蔵しています。また、子どもが楽しく読書に親しめるコーナー、子どもの調べものや知識の本のコーナー、中学生、高校生を対象としたヤングアダルトコーナー、子どもの本の研究書や子育てを支援する本のコーナーを設け、乳幼児から大人までの子ども読書活動推進事業を展開しています。

##### 〈目標・方向性〉

0歳から読書に親しめる環境づくりに向けて、新たに市民、事業者、行政の協働による事業の検討を進めるとともに、乳幼児・就学前の子どもに対する読書支援を強化するため、子供図書室を中心に、新たに保護者向けブックリストの作成等に取り組みます。

---

※19 パッケージ貸出：需要が高い資料をまとめたパックを作り、申し込みに応じてパックごと貸出をすること。

また、小学生、中学生、高校生が読書への関心を深められるよう、年齢に応じた読書支援を行っていきます。

### 〈施 策〉

- ① 妊娠期の親や乳幼児とその親に対する読書支援を強化します。
  - 乳幼児に絵本との出会いを届ける方策の実施
  - 乳幼児期における絵本の大切さを著した本や、楽しく過ごすための手遊びやわらべうたなど、子どもと向き合う時間を大切にする本を集めた乳幼児保護者向けブックリストの作成・配布
  - 両親教室、育児相談等の機会を活用した啓発事業の実施
  - 乳幼児の保護者等が訪れる施設や小児科・産婦人科等の医療機関など、あかちゃん絵本パンフレット等の配布先の拡大
- ② 小学生、中学生、高校生等年齢に応じた読書支援サービスを拡大します。
  - 図書館ホームページの中に中学生、高校生向けのコンテンツを設け、自分の読んだ本の感想等を投稿できるような掲示板などの設置
  - 中学生、高校生の図書館サポーター<sup>※20</sup>による同世代に向けた情報の発信
  - 学校との連携の中で、市内の小学校、中学校、高校の新1年生に図書館の利用案内配布

## (2) 障害のある子どもの状況に合った図書サービスを提供します

### 〈現 状〉

障害のある子どもたちの図書館利用をサポートするために、各館にルーペや拡大読書器を設置し、触る絵本や点字付き絵本、大活字本を収集・貸出しています。また、手話付きおはなし会を実施しています。

平成22年度からは子供図書室で市内の特別支援学校への資料の貸出やマルチメディアデイジー(DAISY)<sup>※21</sup>の収集と、その利用のための機器の設置、供用も始めています。

### 〈目標・方向性〉

障害のある子どもたちの読書活動推進に向けて資料を収集し、読書を助けるための機器を設置し、支援していきます。

また、障害のある子どもたちが通学入所している施設等との連携を強め、特別支援学校への資料の貸出を充実します。

※20 図書館サポーター：図書館を応援し、共に支える活動をする市民の方々のこと。

※21 マルチメディアデイジー(DAISY)：音声に合わせて、その部分の文字や画像と一緒に画面に表示されるデジタル録音図書。音声のみのデイジー(DAISY)よりわかりやすい。

## 〈施 策〉

- ① 障害のある子どもたちの読書活動の推進に向けて資料を収集し、読書を助ける機器を設置します。
  - 触る絵本や点字付き絵本、LLブック<sup>※2.2</sup>、録音図書、手話や字幕入りの映像資料等の収集・提供
  - より多様な子どもに利用しやすいマルチメディアデイジー（DAISY）の収集と、その利用のための機器の設置、供用
- ② 市内特別支援学校への資料貸出を充実します。
  - 特別支援学校への資料充実と貸出の強化

### （3）子どもの創造性を育む読書環境を支える輪を広げます

#### 〈現 状〉

市民センター主催の図書室ボランティア講座への講師派遣や、図書館ボランティアのスキルアップ研修の開催により、子ども読書活動推進に係るボランティア活動に対し支援活動を行ってきました。

また、中学生、高校生を主な対象に、各図書館でヤングアダルトコーナーを設けたり、広瀬図書館では、中学生、高校生による図書館サポーターを募集しブックリストの作成に取り組むなど、図書館の利用促進に取り組んでいます。

#### 〈目標・方向性〉

子どもが楽しみ創造性を豊かにする子ども読書活動が市民と共に推進され、地域に根付いていくことが望めます。そのための取り組みの輪を広げていくためにも、ボランティア活動に対して、どのような支援が必要なのか、具体的に状況を把握しながら、地域での子ども読書活動の環境づくりを支援していきます。また、ボランティアが活動するために必要な資料を充実させます。

また、子ども自身の図書館への運営参加の意味でも、新たに子供図書室で中学生、高校生による図書館サポーターを募集し、自主企画の立ち上げ、運営・展示・管理等、自己表現の場を提供していきます。

## 〈施 策〉

- ① 市内の保育園・保育所、幼稚園、児童館・児童センターなどの職員と、それらを拠点として活動するボランティアを支援していきます。
  - 読み聞かせ等の職員・ボランティア研修の実施

---

※2.2 LLブック：知的障害や自閉症の人などに向けて、イラストや絵文字等を使って分かり易く読み易いように編集された本。LLとは、スウェーデン語の Lätt Läst の略語で、「やさしく読める」という意味。

- おはなし会などの活動や行事等活動に必要な資料の充実
  - 本の選び方や読み聞かせなどの相談への対応
- ② 子供図書室等で活動する、中学生、高校生による図書館サポーターを育成します。
- サポーターによる企画・展示等の支援実施

#### (4) 子ども読書を進めるために家庭、地域、学校などとの連携を深めます

##### 〈現 状〉

全域での子ども読書活動を推進するため、平成16年策定の「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づいた学校連携事業を強化し、平成21年度はすべての小学校で4年生へのブックトークを実施しています。

地域読書活動を支えている家庭文庫、地域文庫<sup>※23</sup>への支援については、地域の実情に合ったよりきめ細やかなサービスに取り組んでいます。

平成22年度からは、地域施設・図書ボランティア等が利用できるよう、子ども読書支援パックを作成し、子供図書室を拠点として、地区館で貸出しています。

震災により、心身に影響を受けた子どもたちを支える観点からも、図書館と家庭、地域、学校等との連携を深めていくことが、一層重要になっています。

##### 〈目標・方向性〉

子供図書室を核として、学校や地域との連携を強化していきます。

前掲した保育園・保育所、幼稚園、児童館・児童センターに加えて、市民センターの図書室運営職員及びそれらを活動拠点とするボランティアへの支援、文庫活動への資料や情報の提供などで、地域全体の子どもたちの、豊かな感性や想像力を磨き、考える力を養うための読書力を高めるよう努めていきます。

今後の学校でのブックトークについては、図書館職員のスキルを高めるとともに、その拡大に向けて学校、地域と協働した取り組みを進めていきます。

選書やブックトークテーマの選定にあたっては、震災により不安を抱える子どもたちの心のケアといった視点も取り入れていくとともに、子どもに丁寧に向き合う姿勢を大切に、学校との連携を図りながら長期的な視点で取り組んでいきます。

※23 家庭文庫、地域文庫：自宅や地域の集会所等で、主に子ども向けに本の貸出や読み聞かせ等を行う活動。

## 〈施 策〉

- ① 学校との連携をより強化し、協働して事業を充実していきます。
  - 学校との連携による、パッケージ貸出、学校貸出等事業の継続、強化
  - 学校図書室担当者やボランティア対象の研修の実施と、学校・地域のボランティアとの協働によるブックトークの充実
- ② 地域施設・ボランティアと連携・協働して読書力向上をめざします。
  - 子ども読書支援パックの資料充実・貸出強化等、市民センター児童館などの図書室運営職員及びそれらを活動拠点とする図書ボランティアへの支援
  - 図書ボランティア対象のブックトークやおはなし会研修の実施と学校等活動場所の紹介
  - 資料選定や、資料選定の支援となる情報の提供等文庫活動支援
- ③ 子供図書室を核として、子ども読書を進めるための連携を深めます。
  - 赤ちゃんパック、学校貸出図書パック等様々な年代を対象としたお勧めパックの企画展示による、家庭、学校、地域への情報提供
  - 保育所・幼稚園などとの連携による家庭、地域への読書支援

## 4. 自らの変革を進める図書館となるために

### (1) 仙台市民の財産として資料の収集・保存を計画的に行います

#### 〈現 状〉

資料の収集に関しては、特色ある図書館づくりとして「分担収集方針」を設けて、その方針に沿った各館での選書及び市全体の蔵書構成を適切にするための集中選書を並行して行い、バランスのとれた資料の収集を行ってきました。

保存に関しては、恒久的な内容・価値を持ち必要不可欠な資料等に限り分担保存に努めてきましたが、現状のスペースにおける収蔵は困難な状況になっています。

#### 〈目標・方向性〉

本計画の方向に沿った蔵書構成を長期的に実現していくために、限られた資料購入費で効果的に資料を整備するための収集・保存に関する方針を作成するとともに、利用者が求める資料を提供する図書館としての基本的な役割を確実に果たしていくための基盤となる収蔵方針を作成し、併せて収蔵スペースの確保についても検討して、資料の保存を適正に行っていきます。

## 〈施 策〉

- ① 計画的に資料を収集・保存して活用を図ります。
  - 図書館資料の収集・保存に関する方針の作成
- ② 資料の収蔵方針を作成し、収蔵スペースの確保を図ります。
  - 図書館資料の収蔵方針の作成
  - 図書館資料収蔵スペースの確保

## (2) 図書館像を共有して市民と共に図書館づくりを進めます

### 〈現 状〉

ビジネス支援や医療関係情報の提供、子育て支援や地域情報提供などのテーマ資料の展示や講座を開催し、各館の特色を出すとともに、これらの情報を仙台市図書館ホームページにより発信するなど、市民への図書館サービスの広報に努め、図書館像の共有をめざしています。

また、図書館ボランティア講座受講者によるボランティアの活動は各館で増加しており、おはなし会、対面朗読、拡大写本製作、書架整理、本の修理など多くの活動が図書館で実施されています。

### 〈目標・方向性〉

図書館像を共有しながらより多くの市民に利用してもらえるよう、図書館からの積極的な情報発信に努めていきます。

これからの図書館のために、市民がより積極的・自主的に図書館活動に参加していただき、活力ある図書館づくりを進めていくことが必要です。

市民参画による事業の実施、ボランティアの募集や研修会の開催、図書館利用者懇談会の実施などによって、市民が積極的・自主的に図書館活動に参加できる環境づくりを進めます。

また、図書館とボランティアが、対等な立場で協働を進めていくために、市民と図書館それぞれの役割分担を明確にし、相互理解を図りながら、互いの活動目的を明確にした体制を構築し、各種行事の企画運営や情報発信など、専門性を活かしたボランティア活動につなげ、市民の活動を支援していきます。

## 〈施 策〉

- ① 広く市民に図書館サービスを広報し図書館像を共有します。
  - 図書館ニュースの発信などホームページ内容の充実
  - 行事・事業の工夫とマスコミ等への積極的広報
  - 多様な機関や市民団体との連携、行事・事業への参加等による図書館サービス情報の発信



- ② 市民が参画する読書、情報活動の支援を図りながら、市民との協働でこれからの図書館づくりを行っていきます。
  - 市民に広く図書館との協働提案事業などを募集しての図書館イベントの開催
  - ボランティアの役割・分担・目的を明確にした対等な市民協働体制の構築

### (3) 図書館資源を適正に配分し有効に活用します

#### 〈現 状〉

資料の貸出・返却の利便性を向上させるため、資料の館間移動の円滑化を図ってきました。

平成 20 年度からは、サービス向上と経費の節減を目的として、広瀬図書館に指定管理者制度を導入しています。

#### 〈目標・方向性〉

本計画の施策の実現と図書館資源の有効活用のために、物流システムの再構築を図ります。

さらに、資料管理の適正化と効率化のため、費用対効果を検証の上、I C タグ<sup>※25</sup>の計画的な導入を図ります。

指定管理者制度については、その実施状況を踏まえつつ、的確な事業運営の確保を図りながら、拡大を図ります。

#### 〈施 策〉

- ① 費用対効果を踏まえ、システムやサービスのあり方を見直します。
  - 身近な図書館サービス提供に対応した物流システムの構築
  - より使いやすい図書館サービスに対応した、図書館電算システムの構築・更新の検討
  - 現行事業の見直しによる業務の効率化
  - 指定管理者制度について、平成 24 年度榴岡図書館に導入、地区館への導入検討
- ② I C タグの計画的な導入を図ります。
  - 費用対効果を踏まえた I C タグの計画的な導入

---

※25 I C タグ：I C チップ（パッケージされた半導体集積回路）と小型アンテナを埋め込み、電波により情報の読み書きを行うことができる技術。容器等に入っている読み取りができ、同時読み取りや書き換えも可能であるため、資料に貼付・入力することで、無断持ち出しの抑制や蔵書点検期間の短縮等が期待できる。

#### (4) 図書館サービスの評価を行いながら図書館経営を行います

##### 〈現 状〉

蔵書数、貸出冊数、利用者数などの統計数値に基づき、政令指定都市の平均等と比較するなど、相対的な評価手法により図書館の経営に関する評価を行っています。

##### 〈目標・方向性〉

図書館費や職員数に応じた貸出冊数や利用者数などを効率よく向上させることに合わせて、市民の役に立つことなどを成果とした評価について検討します。

また、市民の意識や意向調査、第三者による客観評価などを実施する中で、幅広く利用者の属性に応じた意向を把握するなど常に検証を加えて市民の満足度の向上を図り、市民に対してよりよいサービスが提供できる図書館経営をめざします。

##### 〈施 策〉

- ① 新たな評価方法の導入を図ります。
  - 図書館サービスが地域や市民にもたらした成果等の評価方法検討
  - 第三者による外部評価等評価方法と公表内容の検討
- ② 市民による評価や意見を取り入れ、活かしていきます。
  - 市民の意識・意向調査、利用者懇談会等の実施

#### (5) 図書館職員の資質の向上に努めます

##### 〈現 状〉

新任職員研修会をはじめとしたキャリアに応じた研修、レファレンスや子ども読書推進など領域別の研修を計画的に実施しています。また、国会図書館などの研修にも職員を参加させ、その内容の共有化を図っています。

しかし、市民ニーズが多様化している今日の状況に対応するためには、研修内容・対象者等のさらなる充実が必要です。

##### 〈目標・方向性〉

図書だけではなく、雑誌、視聴覚資料、電子資料やインターネットによる情報など多様な媒体を使いこなし、レファレンス、障害者サービス、児童サービスなど図書館の専門性を身につけ、市民に情報提供および支援ができる職員の養成を行っていきます。また、専門知識を備えながら図書館の経営能力を身につけ、コスト意識や将来のビジョンを常に意識できるような職員の養成を行っていきます。

## 〈施 策〉

- ① 資料や情報処理のスキルを持って課題解決を支援できる職員を養成します。
  - デジタル関連資料・インターネット情報等に精通し、情報を効果的・効率的に探し出し、精査して使うことができる能力を養成するための研修の実施
  - 各課題分野についての専門的能力養成の研修の実施
  - 地域の専門家や専門機関との連携による専門的スキルの向上
- ② 障害者サービス、児童サービスなどのスキルアップを図ります。
  - 障害者向けサービスに関する職員研修の実施、講習参加
  - 児童図書や児童文学に関する知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識などの研修実施、継続的な研修への派遣
- ③ 専門性と経営能力を備えた職員を養成します。
  - 長期的視点による、専門性と経営能力を備えた職員の育成

## Ⅲ 計画の推進に向けて

### 1. 計画の推進体制

本計画がめざす図書館サービスを実現していくため、市民図書館を中心に仙台市図書館全体のネットワークを強化するとともに、施策分野ごとに関連機関との協議・協力体制の構築を進めます。

### 2. 計画の進行管理

本計画による取り組みの着実な推進を図るため、年度ごとに実施状況を把握し、市民の意識調査、第三者による評価などを通じて検証を行うとともに、必要に応じて事業を見直し、あるいは事業の項目を追加するなど、改めて施策に反映させ、さらなる取り組みを進めていきます。





## 仙台市図書館振興計画

平成 24 年 3 月

仙台市教育委員会 市民図書館

〒980-0821 仙台市青葉区春日町 2 番1号

電話 022-261-1585 FAX 022-213-3524

URL <http://lib-www.smt.city.sendai.jp>

E メール [kyo019700@city.sendai.jp](mailto:kyo019700@city.sendai.jp)